

<一般委託>

平成30年度横須賀市公園施設長寿命化計画策定業務委託(一般委託)仕様書

平成30年度横須賀市公園施設長寿命化計画策定業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	別紙「平成30年度横須賀市公園施設長寿命化計画策定業務委託特記仕様書」のとおり
2	履行期間	契約締結の日から平成30年12月20日
3	施行場所	市の指定する場所
4	業務内容	別紙「平成30年度横須賀市公園施設長寿命化計画策定業務委託特記仕様書」のとおり
5	特記事項	別紙「平成30年度横須賀市公園施設長寿命化計画策定業務委託特記仕様書」のとおり
6	関係法規	別紙「平成30年度横須賀市公園施設長寿命化計画策定業務委託特記仕様書」のとおり
7	資格要件	照査技術者は、技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく下記いずれかの資格を有する者であること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設部門「都市及び地方計画」</li> <li>・建設部門「建設環境」</li> <li>・総合技術監理部門「都市及び地方計画」</li> </ul> 公園施設の安全点検及び健全度判定調査については 別紙「平成30年度横須賀市公園施設長寿命化計画策定業務委託特記仕様書」のとおり
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	環境政策部公園建設課 内田 (TEL 046-822-9562 内線2773)

<指示又は希望事項>

<p>グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係</p>	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。            (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
---	--

# 平成 30 年度横須賀市公園施設長寿命化計画策定業務委託特記仕様書

## 第 1 章 総則

### 1. 適用範囲

本仕様書は、横須賀市（以下「甲」という。）が実施する平成 30 年度横須賀市公園施設長寿命化計画策定業務委託（以下「本業務」という。）に適用する。

### 2. 目的

本業務は「甲」が管理する集客を目的とする公園において、安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減の観点から、適切な施設点検や維持管理等の予防保全的管理の下で、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な修繕・更新、効果的・効率的な更新及び利用を図ることを目的に「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」（平成 24 年 4 月・国土交通省）に基づき定められた各項目について調査・検討し、ライフサイクルコストを算出すること等を基本とする。

### 3. 業務対象公園

本業務対象公園は表 1 の通りとする。

表 1 業務対象公園

公園名 (所在地)	公園種別	開設年月日				管理面積(m <sup>2</sup> )
		年	月	日		
三笠公園 (稲岡町82番14)	歴史	昭和	36	5	27	36,940.00
しょうぶ園 (阿部倉549番地)	動植物	昭和	63	4	4	37,597.00
長井海の手公園 (長井4丁目3491番3)	総合	平成	9	6	17	212,585.00
くりはま花の国 (神明町1番1)	緑地	昭和	59	4	1	583,330.00
ペリー公園 (久里浜7丁目14番)	歴史	昭和	29	4	1	7,145.00
猿島公園 (猿島1番)	歴史	平成	7	7	22	56,626.00

#### 4. 準拠する法令・基準及び参考図書

受託者は（以下「乙」という。）本業務の実施にあたっては、本特記仕様書のほか、次に掲げる関係法令及び基準、参考図書に準拠すること。

- (1) 都市公園法、同法施行令、同法施行規則
- (2) 横須賀市都市公園条例
- (3) 公園施設長寿命化計画策定指針（案）（国土交通省）
- (4) 都市公園における遊具の安全確保に関する指針（国土交通省）
- (5) 都市公園技術標準解説書（一般社団法人公園緑地協会）
- (6) 遊具の安全に関する基準 JPFA-S：2014（社団法人公園施設業協会）
- (7) その他関係法令・規則等

#### 5. 技術者要件

##### (1) 主任技術者

- ①「乙」は、本業務において公園施設の維持管理及び公園施設長寿命化計画の策定に精通した実務経験豊かな者を主任技術者に定めるものとする。
- ②「乙」は、主任技術者の選任に際し「甲」に主任技術者等経歴書を添えた主任技術者等届を提出し「甲」の了解を得るものとする。

##### (2) 照査技術者

- ①「乙」は、本業務における各工程及び納入成果等の業務全般において高い質を確保することを目的に公園施設の維持管理及び公園施設長寿命化計画の策定に精通した実務経験豊かな者を照査技術者に定めるものとする。なお、主任技術者と照査技術者は兼務できない。
- ②照査技術者は、技術士法（昭和58年法律第25号）に基づく下記いずれかの資格を有する者であること。
  - ・建設部門「都市及び地方計画」
  - ・建設部門「建設環境」
  - ・総合技術監理部門「都市及び地方計画」
- ③照査技術者は、監督員の指示する業務の節目において、本特記仕様書「第2章2. 本業務の作業内容（1）から（6）」の成果が「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」に準拠しているか等について照査し、併せてその品質が優秀なものか確認するものとする。
- ④照査技術者は、「第3章 納入成果品」による納入成果品の内容及び品質について優秀なものか確認するものとする。
- ⑤照査技術者は、上記③④の照査結果等において不備を確認した場合は、主任技術者に修正等を求めるものとする。

⑥照査技術者は各照査段階及び業務完了時に、照査報告書を取りまとめ、署名捺印のうえ主任技術者に差し出すものとする。

### (3) 公園施設の安全点検及び健全度判定調査

①安全点検及び健全度判定調査員は施設ごとに適した以下のいずれかの資格を有し、必要な登録を行っていることを条件とする。

a. 一般施設

- ・技術士（建設部門）
- ・土木施工管理技士（1級、2級）

b. 遊具

- ・公園施設製品安全管理士、公園施設製品整備技術士

c. 土木構造物

- ・技術士（鋼構造及びコンクリート）
- ・土木施工管理技士（1級、2級）

d. 建築物

- ・建築士（1級、2級）

e. 各種設備

- ・給排水設備、非常用照明設備、排煙設備、換気設備、昇降設備、消防用設備等に必要な資格

## 6. 業務実施計画書

「乙」は、契約締結後速やかに「甲」と打ち合わせを行い、工程計画を考慮して適切な作業班を編成し、各工程の細部計画を立案した業務実施計画書を作成した後、業務の着手前に同計画書及び工程表を「甲」に提出し了承を受けるものとする。

## 7. 打合せ等

本業務の円滑な進捗を図るため、本業務実施前及び業務実施期間中において「乙」は「甲」と十分な打合せを行い、その結果について「乙」は打合せ記録簿を作成し、「甲」の承認を得るものとする。

## 8. 工程管理

「乙」は業務実施計画書及び工程表に基づき、適切な工程管理を行うものとする。

## 9. 状況報告及び品質確認

業務の遂行にあたり、「乙」は月報等により作業の進捗状況を「甲」に報告するとともに各工程の終了毎にその結果を報告し、「甲」が必要と認めたときは中間確認を受け、指摘事項については、その後の工程の定義に基づき必要な修正等を行うものとする。

#### 10. 守秘義務

「乙」は、本業務の遂行中に知り得た情報について、「甲」の承諾なしに他への利用をしてはならないものとし、情報セキュリティ及び個人情報保護等に関して、機密保持に関する社内規程を設けていることを業務着手の条件とする。

#### 11. 検査

本業務完了時に、「甲」に業務完了届、成果品納品書及び成果品を提出し、完了検査を受けるものとし、修正の指示を受けた場合は、速やかに再検査を受け、再検査の合格により完了するものとする。

#### 12. 成果品の瑕疵

成果品は、検査合格後、「乙」の過失または疎漏に起因する不良箇所及び誤り等が生じた場合は、「乙」の負担において速やかに適切な処理を講じなければならない。

#### 13. 成果品の帰属

本業務における成果品は、「甲」に帰属するものであり、「甲」の了承を得ずに複製又は他に公表、貸与してはならない。

#### 14. 疑義

その他、本特記仕様書の各項について疑義又は定めのない事項が生じたときは、「乙」は「甲」と協議するものとする。

## 第2章 作業内容

### 1. 本業務の対象

本業務は「甲」が管理する以下の(1)(2)について健全度調査及び長寿命化計画策定に関する検討並びにライフサイクルコストの算出等を行うものとする。

#### (1) 長寿命化計画策定の対象となる公園…表1参照

- ・「本章 2. 本業務の作業内容(4)(5)(6)」の作業

#### (2) 健全度調査の対象となる施設…別紙1参照

- ・「本章 2. 本業務の作業内容(1)(2)(3)(5)(6)」の作業
- ・なお、本業務は平成26年度に実施した以下の業務委託の成果を踏まえて実施するものである。

#### 平成26年度横須賀市公園施設長寿命化計画

(平成25年度に策定した長寿命化計画「遊具」「便所」と平成26年度に実施した運動公園について長寿命化計画をとりまとめ、長寿命化計画策定済)

### 2. 本業務の作業内容

本業務における作業については、平成24年4月に公表された「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」(国土交通省)の趣旨を十分理解し、かつ同案の手順及び内容に準拠すること。

#### (1) 予備調査

##### ①計画準備

計画準備は植栽を除く全ての施設を対象とし、「甲」が提供する既存公園台帳等(Access2013)から公園施設に関する情報を収集する。

得られた情報を元に、公園施設を予防保全型管理または、事後保全型管理の対象施設に区分し、「調査票」を作成する。

##### ②予備調査

予備調査は、作成した「調査票」に基づいて現地調査を行い、公園管理者から施設の設置状況と公園台帳等の内容との照合並びに事後保全型施設に関する現状把握を行う。現況と差異がある場合は、「調査票」の更新を行う。

既存公園台帳等との差異のある施設情報(公園施設種類、具体的施設名称、数量、主要部材、備考)をとりまとめ、公園台帳管理システムに反映させると共に、現況施設の調査結果を平面図に施設配置図としてとりまとめるものとする。

また、各公園が適切な機能を果たしているか確認するため、公園利用者と民間事業者とに公園施設の利用実態や周辺の土地利用状況を調査する。

ヒアリング調査の細目は「甲」「乙」で協議するものとする。なお公園利用者への利用

実態調査等については、各公園において4日間以上（繁忙期の平日及び休日それぞれ2日間以上）ヒアリングを実施し、平日100件以上、休日500件以上の回答数を取得すること。民間事業者へは1公園ごとに3業種、各業種2社以上からヒアリングを実施すること。

## （2）健全度調査と健全度判定

健全度調査、健全度判定にあたっては、公園の地域性や特性、施設の重要度や利用頻度を加味して、現状にあった現地調査と健全度判定を実施する。

### ①健全度調査

- ・調査時点における対象施設の設置状況や構造材・消耗材の劣化や損傷の状況、美観的状況を確認する。
- ・建築物の健全度調査は、部屋毎等の単位で調査し、結果を取りまとめるものとする。
- ・建築物の健全度調査には「電気設備」「空調設備」「衛生設備」等も含む。
- ・土木構造物、各種施設の健全度調査は各機能に影響を及ぼす各部材や付帯施設についても対象とする。

### ②健全度判定

- ・健全度調査で得られた情報をもとに、施設ごとの劣化や損傷の状況や安全性などを確認し、公園施設の補修、もしくは更新の必要性について総合的な判定を「A・B・C・D」の四段階で評価する。

### ③緊急度判定

- ・健全度判定でCの評価となった施設について、考慮すべき事項（指標）を設定する。設定した指標に基づき、施設の補修・更新に対する緊急度（高・中・低）を設定する。

## （3）公園台帳管理システムの更新

予備調査、健全度調査結果を既往の公園台帳管理システム（Access2013）に入力する。現地で施設情報に不整合が確認された際には、必要に応じて既往データの修正を行う。

## （4）公園施設長寿命化計画の策定

### ①基本方針の設定

#### 1）公園施設の長寿命化のための基本方針

予防保全型管理を実施する公園施設について、公園施設ごとに公園施設の長寿命化に関する事項について検討し、基本方針として定める。

#### 2）これからの日常的な維持保全に関する基本方針

これまでの維持保全内容を踏まえ、健全度調査で明らかとなった公園施設の維持保全に関する改善点を加味し、今後の維持保全に関する事項について検討し、基本方針として定める。

## ②公園施設の長寿命化対策の検討

### 1) 基本的事項の整理

公園施設の長寿命化計画を検討するにあたり、設定が必要となる基本的な事項を整理する。

### 2) 予防保全型管理における長寿命化対策の検討

公園施設の長寿命化や機能の確保、利用実態、安全性確保、ライフサイクルコストの縮減等を目的として、長寿命化対策の対策時期及び補修・更新方法及び定期的な健全度調査の実施方針を検討する。

### 3) 予防保全型管理における長寿命化対策費の算出

計画期間中に実施する長寿命化対策費を算出する。長寿命化対策費は、維持保全に関する費用、定期的な健全度調査に関する費用、補修に関する費用、撤去・更新に関する費用についてそれぞれ算出する。

### 4) 事後保全型に分類し、計画に位置づける公園施設の扱い

事後保全型管理に分類した公園施設について、利用実態、安全性確保を踏まえ更新見込み年度及び更新費を設定する。

## ③公園施設の長寿命化対策による効果の算出

公園施設ごとにライフサイクルコストを算出し、長寿命化対策による縮減効果を算出する。尚、縮減効果が得られない施設については、管理類型区分の見直しを検討する。

## ④公園施設長寿命化計画書の作成

以上の検討結果より、公園施設長寿命化計画書を作成する。計画書の様式は、「公園施設長寿命化計画策定指針（案） H24.4 国土交通省」に準拠し、以下に示すとおりとする。

様式0 「公園施設長寿命化計画書」

「公園施設長寿命化計画報告書」

様式1 「公園施設長寿命化計画調書」（総括表）

様式2 「公園施設長寿命化計画調書」（都市公園別）

様式3 「公園施設長寿命化計画調書」（公園施設種類別現況）

・平成26年度に策定した長寿命化計画とのとりまとめについて整理する。

## ⑤効果的な計画の運用に関する検討

効果的な日常点検の反映方法等、効果的な計画運用に関する事項について検討する。

### (5) 協議打合せ

業務着手時（1回）、中間時（4回）、成果品納入時（1回）の計6回とする。

### (6) 報告書とりまとめ

以上の検討内容を報告書（2部）としてとりまとめる。（電子媒体含む）

### 第3章 納入成果品

#### 1. 納入成果品

- (1) 「平成30年度横須賀市公園施設長寿命化計画策定業務報告書」(電子及び紙) 2部
- (2) 「調査業務基礎資料」(電子及び紙) 1部
  - ・報告書の根拠資料(「健全度調査票」、「健全度調査点検票」等各調査結果)
  - ・各施設の写真等

「健全度調査」対象施設

公園名 (所在地)	公園 種別	公告面積 (㎡)	単体遊具A (基)	単体遊具B (基)	単体遊具C (基)	単体遊具D (基)	小型複合遊具 (基)	中型複合遊具 (基)	大型複合遊具 (基)	一般施設A (基)	一般施設B (基)	一般施設C (基)	一般施設D (施設)	各種設備 (施設)	土木構造物 (施設)	建築物 100㎡以下		建築物 101～300㎡		建築物 301～500㎡		建築物 501㎡以上	
																棟	備考	棟	備考	棟	備考	棟	備考
三笠公園 (稲岡町82番14)	歴史	36,940.00	2	1	0	0	1	0	0	0	0	6	1	24	0	3	-	2		0		0	
しょうぶ園 (阿部蔵549番地)	動植物	37,597.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	12	5	2	5		0	-	0	-	1	-
長井海の手公園 (長井4丁目3491番3)	総合	212,585.00	12	4	7	0	4	0	1	0	0	18	3	2	2	32	-	5	-	8	-	7	-
くりはま花の国 (神明町1番1)	緑地	583,320.00	12	2	2	1	1	1	1	0	0	11	10	16	1	31		3		1		0	-
ペリー公園 (久里浜7丁目14番)	歴史	7,145.00	3	1	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	1	-	1		0		0	-
猿島公園 (猿島1番)	歴史	56,626.00	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	7	0	0	1	-	2		0		0	-
合計		934,213.00	29	8	9	1	7	1	2	0	2	49	33	47	5	73	-	13	-	9	-	8	-

■施設種別

種別	分類される主な施設
単体遊具A	雲梯、鉄棒(3連)、動物置物、単体スプリング遊具、平均台、砂場等
単体遊具B	ジャングルジム、滑り台、2連ブランコ、健康器具(可動部があるもの)等
単体遊具C	チェーンネットジャングル、ロープウェイ、4連ブランコ、2方向滑り台等
単体遊具D	ローラー滑り台
小型複合遊具	100㎡以内
中型複合遊具	100～300㎡以内
大型複合遊具	300㎡以上
一般施設A	照明施設、引込柱、時計、掲示板等
一般施設B	ベンチ、テーブルセット、縁台等
一般施設C	便所、パーゴラ・シェルター・藤棚等
一般施設D	フェンス・柵、階段、手すり等
各種設備	法令等で点検が必要な施設、電気設備等
土木構造物	擁壁、橋梁等
建築物100㎡以下	建物総面積100㎡以下の建築物
建築物101～300㎡以下	建物総面積101～300㎡以下の建築物
建築物301～500㎡以下	建物総面積301～500㎡以下の建築物
建築物501㎡以上	建物総面積501㎡以上の建築物